

医療法人経営セミナー

～第1部～
～第2部～

医療法人運営の実務とポイント
持分なし医療法人への移行と認定医療法人制度

主催：河合医療福祉法務事務所


後援：日本医療法人協会静岡県支部

第1部では、医療法人運営に関するポイントを、近年の医療法人制度改革を踏まえて解説致します。
第2部では、将来安定して地域医療を継続する為に重要なポイントとなる、持分なし医療法人への移行について解説致します。

プログラム	内容
第1部 医療法人運営の実務とポイント 14:00～14:50	・医療法と医療法人制度改革を振り返る ・そもそも「医療法人」とは?? ・医療法人運営の実務 ～届出・手続き(医療法務)の視点～ ・医療法務の不適切事例 (定款変更・役員選任 再任手続き・議事録整備・登記 等)
第2部 持分なし医療法人への移行と 認定医療法人制度 15:00～16:00	・医療法人における「持分」の定義 ・現在の医療法人の形態 ・特定医療法人と社会医療法人の相違点 ・持分なし医療法人に移行すべき医療法人と判断ポイント ・当事務所の具体例より考える持分なし医療法人への移行 ・認定医療法人制度

日時 場所	令和2年10月31日(土) 14:00～16:00 (13:40開場) クリエート浜松 5階 53会議室 (浜松市中区早馬町2-1)
----------	---

定員	30名 ※お申し込み順	参加費	5,000円 ※当日、受付にて徴収させていただきます。
----	-------------	-----	-----------------------------

講師紹介	<p>河合医療福祉法務事務所 河合 吾郎 行政書士／社会福祉士／医療経営士(3級)／個人情報保護士</p> <p>【プロフィール】 昭和49年静岡県浜松市生まれ 中央大学経済学部卒業 平成13年 社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷浜松病院入職、外来医事課・医療情報センター・経理課などを経験。在職中に、行政書士、社会福祉士、個人情報保護士などを取得し、平成23年8月に医療・福祉を専門とする事務所を開業。医療機関の運営支援・コンサルティングを業務の主軸とする他、医療法人設立、医療機関事業承継、認定医療法人による持分なし医療法人への移行や、通常の持分なし医療法人への移行も手掛ける。</p> <p>【2019年講演実績】 ・病院医事課業務の基本と実務 ・病院医事部門の役割と機能強化の進め方 ・レセプトデータ分析の基礎と業務強化 ・病院・医療機関における未収金予防体制の構築・管理・回収の実務 ・静岡県慢性期病院医療協会 全日本病院協会静岡県支部 日本医療法人協会静岡県支部 合同総会講演 ・医療経営士実践研究講座講師 ・山梨県立中央病院様研修会 ・宮城県立病院機構様研修会</p> <p>【執筆実績】 ・月刊医療経営士 ・クリニックばんぶう ・日経ヘルスケア ・ヘルスケア&ファイナンス 等</p>	
------	--	---

医療機関名			
ご住所			
参加される方	部門・役職	お名前	
		(出席される代表の方のお名前をご記入ください)	
TEL		FAX	
E-mail		参加人数	人

※お申込みの締切は10月27日(火)とさせていただきます。その後のお申込みについてはお電話でお願いします。
 ※ご記入頂いた個人情報は、本セミナーのご案内に利用致します。

★新型コロナウイルス感染防止対策について

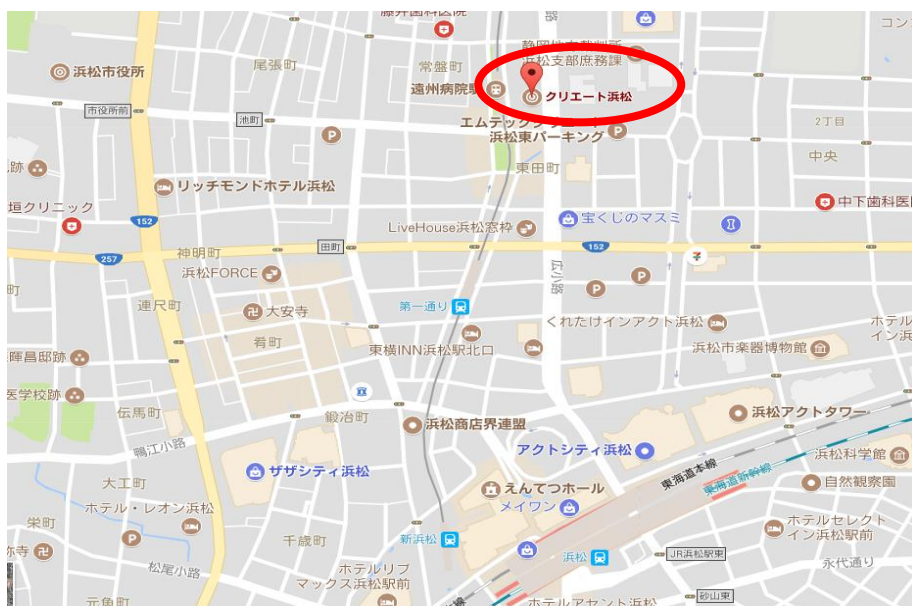
- ・当日はマスク着用にご協力をお願いいたします。
- ・受付にて検温させていただきます。37.5℃以上ある方の参加をお断りさせて頂く場合がございます。
- ・後方の窓を開けて、常時換気します。座席は間隔を保ちます。
- ・受付に消毒液をご準備させていただきますので、ご使用ください。

クリエート浜松
5階 53会議室

浜松市中区早馬町2-1

JR浜松駅より徒歩10分

遠州鉄道
遠州病院駅下車 すぐ



お気軽にお問い合わせください

河合医療福祉法務事務所

〒433-8112 静岡県浜松市北区初生町702-15

【電話】053-420-2000 【FAX】053-420-2010

【URL】<http://www.kawai-office.info/>

【業務内容】

- ・医療機関運営・経営支援
- ・医療法人手続代理
- ・医療法人設立
- ・持分なし医療法人への移行
- ・医療機関事業承継 等